

2019年度霞が関法科大学院生インターンシップ課題一覧【2019年4月22日確定】

| 府省名     | 課題番号 | 研究課題                       | 研究課題の詳細内容  | 受入部局   | 実習期間                                 | 受入人数 | 実習の形式 | 実習に係る経費<br>(実習先へ通う交通費は除く。)     | 備考  | 実習予定<br>プログラムの<br>添付 |
|---------|------|----------------------------|--|--|--------------------------------------|------|-------|--------------------------------|---|----------------------|
| 公正取引委員会 | 公取-1 | 独占禁止法の運用について               | 競争政策としての独占禁止法の運用、執行手続等に関する課題研究。<br>受入部署以外の部署の業務説明、懇談等。   | 調整中  | 9月2日～9月13日の2週間。<br>受入部署の状況を見つつ、調整予定。 | 1名   | 執務型   |                                | 法科のみ  | 有                    |
| 総務省     | 総務-1 | 国の行政管理・評価、統計にかかる政策に関する行政実務 | 総務省では、行政運営のあり方を変革し、国家行政の基盤をかたちづくる仕事をしています。政策評価・監視の推進や、新時代の行政をつくる業務・働き方改革や電子政府の推進、行政運営の透明性・信頼性の確保、客観的な政策決定の基礎となる公的統計の整備など、幅広い分野で活躍しています。<br>今回のインターンシップでは、実際に各担当部局の一員となって政策の最前線に参加していただきます。   | 関係部局(調査票の内容(興味・関心)より調整)                        | 2週間<br>(7月29日～9月27日)                 | 若干名  | 執務型   |                                |   | 有                    |
|         | 総務-2 | 地方自治行政に関する行政実務             | 総務省は国と地域のあり方を変革し、未来の日本をかたちづくる仕事をしています。地方分権や大都市制度などの統治機構改革、今後の少子高齢化社会を見据えた地域活性化策の立案、地方分権改革を財政面で支えるための地方税財源の充実確保、東日本大震災を踏まえた消防防災体制の強化などを通じて地方自治行政の根幹を支えています。<br>今回のインターンシップでは、実際に各担当部局の一員となって政策の最前線に参加していただきます。  | 関係部局(調査票の内容(興味・関心)より調整)                        | 1週間<br>(7月29日～9月27日)                 | 若干名  | 執務型   | 外部施設見学等を行う場合は適宜自己負担頂く可能性があります。 | ※昨夏夏期間中、法科大学院、公共政策大学院、その他独自募集(学部等)から合計114名の受入実績あり | 有                    |
|         | 総務-3 | 情報通信産業・技術にかかる政策に関する行政実務    | 総務省では、Society5.0を実現すべく、最先端の情報通信技術(ICT)を用いて、新たな価値を創造し、より豊かで安心安全な生活を支える仕事をしています。私たちが日々使っている携帯電話・スマートフォン等の通信市場の競争促進政策、4K・8Kやスマートテレビ等の高度な放送サービスの導入、ICTを用いて教育・医療等の社会的課題を解決するICT利活用政策、ICTインフラの国際展開・日本のコンテンツの海外輸出等ICT産業の国際戦略、IoT時代のICT戦略など、幅広いフィールドが広がっています。<br>今回のインターンシップでは、実際に各担当部局の一員となって政策の最前線に参加していただきます。 | 関係部局(調査票の内容(興味・関心)より調整)                        | 2週間<br>(7月29日～9月27日)                 | 若干名  | 執務型   |                                |   | 有                    |
| 法務省     | 法務-1 | 民事法制に関する行政実務               | 民事法制の企画及び立案に関する事務(法令や判例等の調査、各種会議・打合せの傍聴など)   | 法務省民事局<br>参事官室                                 | 8月～9月のうちの2週間程度<br>※具体的な時期については別途調整。  | 1名   | 執務型   | 無                              | 法科のみ  | 有                    |
|         | 法務-2 | 国際研修実施業務及びそれに付随する業務        | 国際研修運営に関する事務(資料の複写、配布等事務補助業務も含む)   | 国連アジア極東犯罪<br>防止研修所(東京都昭<br>島市もくせいの杜2-<br>1-18) | 8月中旬から9月上旬のうちの<br>2週間程度              | 1～2名 | 執務型   | 無                              | 公共・法科のみ<br>英語の語学能力を有するものを希望する。                    | 有                    |

| 府省名   | 課題番号 | 研究課題                   | 研究課題の詳細内容   | 受入部局                                       | 実習期間  | 受入人数       | 実習の形式 | 実習に係る経費<br>(実習先へ通う交通費は除く。)                       | 備考  | 実習予定プログラムの添付 |
|-------|------|------------------------|---|--|---|------------|-------|--|---|--------------|
|       | 法務-3 | 国際研修実施業務及びそれに付随する事務    | 本邦研修等の聴講及び研修業務補助を行う中で、支援対象国が直面している問題点等を洗い出し、対策を検討し、レポートの作成・発表を行う。その他、議事録の作成等を行わせる。  | 法務総合研究所国際協力部(東京都昭島市もくせいの杜2-1-18)又は法務省(霞が関) | 8月～9月上旬のうちの1週間                                  | 3～5名       | 執務型   | 無  | 公共・法科のみ<br>Word,Excel,PowerPoint等基本的なパソコンスキルを身につけていること。<br>英語の語学能力を有することが望ましい(ただし必須要件ではない。) | 有            |
| 財務省   | 財務-1 | 財務省の政策立案に関連する実務        | 予算編成、内国税制度の企画・立案、関税制度の企画・立案、国債管理、経済協力または開発に関する国際機構、政策金融機関に関する制度の調査、企画立案、金融危機管理に関する企画立案、等に関わる事務  | 関係部署                                       | 8月～9月のうちの2週間程度<br>(実習生の希望等により調整)                | 若干名        | 執務型   | 未定(施設見学等のため、交通費を負担して頂く場合もある)                     | 公共・法科のみ<br>※受入日時・部署については、受入者決定後、希望に応じて個別に調整予定。  | 有            |
| 文部科学省 | 文科-1 | インターンシップの推進に関する施策      | インターンシップやリカレント教育の推進に関する施策の企画・立案、文部科学省インターンシップの実施補助を行う。  | 高等教育局専門教育課                                 | 7月22日(月)～9月27日(金)のうち、原則2週間                      | 1～3名<br>予定 | 執務型   | 実習期間中に施設見学及び会議傍聴(東京都区内)等をする場合は、別途交通費を負担していただきます。 | 公共・学部生を含める<br>※実習一部は、学部生と同一グループで実施します。  | 有            |
| 厚生労働省 | 厚労-1 | 医療法の解釈等                | 医療提供体制に関する法律である医療法について、運用上の疑義解釈の回答書の作成などを通じ、その理解を深め、行政における法解釈の手法を研究するとともに、各種検討会等の傍聴等を通じて法律改正における改正事項の検討の過程や施行準備における法的論点整理にも触れる。   | 医政局総務課                                     | 8月19日(月)～8月30日(金)                               | 1名         | 執務型   | 自習期間中に施設見学や会議の場所への移動等が想定されるため、別途交通費を負担していただきます。  | 法科のみ  | 有            |
|       | 厚労-2 | 感染症対策に関する行政実務          | ・感染症関係の企画、法令業務<br>・会議資料作成の補助業務  | 健康局結核感染症課                                  | 8月～9月のうちの2週間<br>(実習生の希望等により調整)                  | 1名         | 執務型   | 施設見学を予定しているため、別途交通費を負担していただきます。                  | 公共・学部生を含める  | 有            |
|       | 厚労-3 | 労働基準法制に関する行政実務         | 労働基準法制に関する基本的な企画及び立案並びにこれに基づく関係事務の調整事務(各種会議の打合せの傍聴又は参加、その他一般事務)   | 労働基準局労働条件政策課                               | 9月のうちの2週間                                       | 1名         | 執務型   | 実習期間中に施設見学がある場合には、別途交通費を負担していただきます。              | 法科のみ  | 有            |
|       | 厚労-4 | 中小企業退職金共済制度における政策課題の研究 | 中小企業退職金共済制度は、労働政策でありながら年金制度や市場動向とも関連するという特徴がある。本制度について、実証実験結果や制度改善要望等を踏まえながら、制度検討業務(データ検証、法的論点の検討、資料作成等)の補助を行う。また、関係者との打ち合わせへの参加等により、政策形成の議論を経験(今年度秋以降に予定されている、特定業種退職金共済制度(期間雇用労働者を対象とした退職金共済制度)の財政検証に向けた準備作業)してもらおう予定。 | 雇用環境・均等局労働者生活課                             | 8月～9月のうちの2週間<br>(9月2日～13日を除く)<br>(実習生の希望等により調整) | 1名         | 執務型   | 実習期間中に関連機関の訪問を実施予定であるため、別途交通費を負担していただきます。        | 公共・法科のみ   | 有            |
|       | 厚労-5 | 労働安全衛生行政実務を通じた規制行政の研究  | 労働安全衛生法制に関する、企画立案・施行(改正案の検討、疑義照会の対応)、検討会の事務局(資料作成・データ分析)、周知啓発(PR資料作成)、資料整理・保存などの事務  | 労働基準局安全衛生部内各課(計画課、安全課、労働衛生課、化学物質対策課)       | 7月22日(月)からの2週間<br>又は9月のうちの2週間                   | 1名         | 執務型   | 実習期間中に実地見学がある場合は、別途交通費を負担していただきます。               | 公共・法科のみ   | 有            |

| 府省名   | 課題番号 | 研究課題  | 研究課題の詳細内容  | 受入部局               | 実習期間   | 受入人数                    | 実習の形式    | 実習に係る経費<br>(実習先へ通う交通費は除く。)                 | 備考                              | 実習予定プログラムの添付 |
|-------|------|---|--|--------------------|--|-------------------------|----------|--|---------------------------------|--------------|
| 農林水産省 | 農水-1 | 米の消費拡大について  | 我が国の米の消費量が毎年約10万トン減少していく中で、米の消費拡大に向けた取組をこれまで以上に積極的に展開する必要がある。<br>このため、農林水産省では、従来のごはん食の普及・啓発活動や教育現場における食育の推進、米粉などの新規用途開発に加え、米の消費拡大に取り組む企業等を応援する「やっぱりごはんでしょ！」運動を展開しているところ。<br>そこで、更なる米の消費拡大に向け、どのような施策を採るべきかのアイデア出し、事業者との打合せ等を行う。  | 政策統括官付<br>農産企画課    | 7月下旬～8月上旬の2週間  | 1名                      | 執務型      | 実習期間中に会議の出席等で外出する場合は、別途交通費を負担していただきます。     | 公共・法科のみ                         | 有            |
|       | 農水-2 | 米の輸出拡大について  | 我が国の米の消費量が毎年約10万トン減少していく中で、水田をフル活用し食料自給率・自給力の向上を図っていくためには、海外市場に積極的に進出していくことが重要。<br>このため、農林水産省では、一昨年9月に「コメ海外市場拡大戦略プロジェクト」を立ち上げ、輸出事業者が行うプロモーション等の取組への支援、戦略的輸出事業者と戦略的輸出基地とのマッチング等の支援、内外の新市場開拓を図るコメの作付けへの支援等により対応しているところ。<br>そこで、更なる米の輸出拡大に向け、どのような施策を採るべきかのアイデア出し、事業者との打合せ等を行う。 | 政策統括官付<br>農産企画課    | 8月下旬～9月上旬の2週間  | 1名                      | 執務型      | 実習期間中に会議の出席等で外出する場合は、別途交通費を負担していただきます。     | 公共・法科のみ                         | 有            |
|       | 農水-3 | 漁業法制に関する法制執務及び漁業労働に関する調整事務(入管法改正にともなう新たな外国人受入における環境整備の効果的な手法の検討を含む) | ・漁業法制に関する基本的な企画及び立法並びにこれに基づく関係事務の調整事務(判例や用例の調査、各種会議の準備、打ち合わせの傍聴又は参加、その他の一般事務)<br>・漁業に関する就業構造の改善、漁業労働に関する調査及び漁業従事者の労働条件及び労働環境の改善に関する指導に係る調整事務(各種会議の準備、打ち合わせの傍聴又は参加、資料整理その他の一般事務)  | 水産庁<br>企画課         | 7月～9月のうちの2週間<br>(実習生の希望等により調整)   | 1名                      | 執務型      | 実習期間によってはイベント等に参加する可能性があるため、交通費を別途負担頂く可能性。 | 公共・学部生を含める<br>(研究課題は受入時期によって決定) | 有            |
| 経済産業省 | 経産-1 | 経済産業政策の企画立案   | 日本経済・社会の課題解決や成長に向け、①マクロ政策や②各個別政策分野、③ミクロ産業フォーカスし、グループワークや現場でのヒアリングを通じて、経済産業政策の政策立案体験を行う。  | 大臣官房秘書課            | 第1期<br>8月5日～8月9日<br>第2期<br>8月19日～8月23日<br>第3期<br>8月26日～8月30日<br>※受入期間等の詳細は受入学生決定後、個別に調整。 | 1期あたり<br>30名<br>～60名    | ワークショップ型 | 実習期間中の昼食代・宿泊費・施設見学時の往復交通費(未定)              | 公共・学部生を含める<br>※経済等に関する知識は不問。    | 有            |
| 国土交通省 | 国土-1 | 国土交通行政に係る政策提言   | 国土交通行政における課題に対する解決策の提言。具体的には、受入部局における執務を経験しながら、現行の制度や政策の概要等についてのレクチャー、実地見学(課題に関する施設等の見学、関係者ヒアリング等)を行った後、課題の分析及び解決策の検討を行い、最終日に担当職員に対してプレゼンテーションを実施する。<br>※受入部局の業務状況により実施内容が変更になる可能性あり。  | 各テーマに係る施策を担当している部局 | 9月中の1週間  | 公共政策大学院生及び法科大学院生併せて4名程度 | 執務型      | 実地見学等を実施する場合には交通費等を負担していただきます。             | 公共・法科のみ                         | 有            |